

2024年11月18日

立憲民主党

代表 野田佳彦様

全農林労働組合

中央執行委員長 渡邊由一

要 請 書

【要請事項】

農林水産省の新規増員要求及び所管独立行政法人の運営費交付金、施設整備費補助金の満額確保へのご理解とご協力を要請します。

【要請の趣旨】

農林水産省は、本省、地方農政局・北海道農政事務所、県域・地域拠点、国営土地改良事業所等、植物防疫所、動物検疫所、漁業調整事務所などが一体となり、四半世紀ぶりに改正された食料・農業・農村基本法（以下、「改正基本法」）などに基づく農林水産行政を全国各地で推進しています。

このようななか、次期定員合理化計画では、本年6月28日に閣議決定の一部変更が行われた「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針 - 戦略的人材配置の実現に向けて - 」により、定員合理化目標数が5年10%以上から5%以上に改善されましたが、7月30日に内閣人事局が各府省に通知した「令和7年度から令和11年度までの定員合理化目標数について」では、農林水産省は7.48%となっており、これまで同様全府省の平均5.01%を大きく上回る状況となっています。また、新規増員要求では、年度末定員の1.5%が増員要求数の上限とすることが基本とされるなど、新たな環境のもとでの要求となっています。農林水産省は、長年にわたり全府省庁の平均を上回る定員削減・合理化計画に加え、毎年の新規増員要求の査定結果が府省全体を大幅に下回っている状況であり、査定結果が悪ければ事務・事業の推進に影響をおよぼすこととなります。

今般、各職場から集約された要請署名では、年々高度化・複雑化する既存業務に加え、改正基本法を踏まえた食料安全保障の強化や輸出促進の拡充に係る新規業務、外国人旅行者の増加や検疫強化による業務量の増加、外

国漁船などの取締業務の増加、それらに伴う超過勤務の慢性化など業務と人員のミスマッチ、年齢層のアンバランスによる業務の継承や組織の活性化などの課題が山積しています。

また、農林水産省が所管する独立行政法人では、農林水産研究基本計画並びに関係法令等に基づく基礎から応用、普及に至る研究開発、種苗検査・生産等の業務など、国の施策の実施部門として必要不可欠な事務・事業を担っています。

しかし、各法人予算の主体である運営費交付金については、2001年4月の独立行政法人への移行当初から「効率化係数」が設定され、組織運営はもとより事務・事業の推進にも影響を及ぼしています。また、施設整備費補助金の大幅な減額により、老朽化が進む施設等の更新や改修がままならず、事務・事業の遂行はもとより労働環境への悪化が懸念される状況にあります。

我が国の農林水産業は、農林漁業者の減少・高齢化の進行や農地の減少・荒廃、さらにはウクライナ戦争に伴う生産資材等の高騰や供給の不安定化などにより、食料安全保障に対する課題が増しています。そのようななかで、国民のいのちと暮らしを守るためには、食料安全保障などの強化と持続可能な農林水産業の確立が重要であり、2025年度の農林水産予算と定員の満額確保が必要不可欠です。

私たちは、国民生活の安心と安全を支える良質な農林水産行政サービスの提供には、農林水産省及び所管独立行政法人の職場環境の改善も重要と考えておりますので、取組の趣旨をご理解頂きご協力を賜りますようお願いいたします。

以 上